

# 国保からのお知らせ

## 4月から変わります

### ◎義務教育就学前まで拡大

現在、3歳未満の乳幼児の病院窓口での負担割合を、3割から2割に軽減していますが、これを4月からは、義務教育就学前の子どもまで拡大します。

3月まで

3歳未満まで自己負担  
割合が2割



4月から

義務教育就学前まで  
自己負担割合が2割

義務教育就学前... 6歳の誕生日以後の最初の3月31日までになります。なお、6歳の誕生日が4月1日の場合は、誕生日の前日までとなります。

### ◎70歳から74歳までの方の負担割合を1年間据え置き

4月より、70歳から74歳までの方が、病院窓口で負担する割合を1割から2割に引き上げる予定でしたが、4月から平成21年3月までの1年間は、1割のまま据え置くことになりました。

ただし、現役並み所得の方で、すでに3割負担となっている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

なお、新しい国民健康保険（国保）の高齢者受給者証は、3月中に送付します。

現役並所得の方... 各種控除後の課税所得が年額145万円以上であって、かつ年収が、2人以上の世帯では合計520万円以上、1人の場合は383万円以上ある方。

### ◎保険料の賦課方式が変わります

4月から始まる75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度は、医療費の一部を現役世代の方も負担し、支える制度です。そのため、今の医療分と介護分に加えて、新たに後期高齢者医療制度への支援金分の保険料を賦課することになります。なお、保険料の料率などは、決まり次第お知らせします。

3月まで

医療分保険料  
介護分保険料(40歳～64歳の方)



4月から

医療分保険料  
介護分保険料(40歳～64歳の方)  
支援金分保険料

### ◎後期高齢者医療制度開始に伴う国保手続き

国保加入者の方が後期高齢者医療制度へ移る場合、国保を脱退することになりますが、自動的に移行されるため、手続きの必要はありません。また、4月からは北海道後期高齢者医療広域連合から送付される被保険者証を使用することになりますので、ご注意ください。

## 10月から変わります

### ◎ 65歳から74歳までの国保加入世帯で保険料の特別徴収を開始

公的年金を受給している65歳から74歳までの国保に加入している世帯で、次の要件を満たす場合は、保険料を年金から天引きする特別徴収になります。なお、特別徴収は、年金受給月に合わせて、年6回となります。

- 年額18万円以上の年金を受給していること
- 国保料と介護保険料の1回当たりの合計額が、1回当たりの年金受給額の2分の1を超えていないこと

9月まで

納付書や口座振替により、  
保険料を徴収する普通徴収



10月から

要件を満たした場合は特別  
徴収、それ以外は普通徴収

#### 【特別徴収になる例】

▶夫が72歳、妻が68歳で、2人とも国保に加入し、世帯主の年金受給額が210万円の場合

- 年金受給額の1回当たりの額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{受給額} \\ \hline 2,100,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} \div 6 \text{ 回} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1回当たりの受給額} \\ \hline 350,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$



$$\begin{array}{|c|} \hline \text{受給額の2分の1} \\ \hline 175,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

- 1回当たりの保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{国保料} \\ \hline 30,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{介護保険料} \\ \hline 10,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{合計額} \\ \hline 40,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

合算した保険料が、受給額の2分の1の金額を下回っているため、特別徴収

#### 【普通徴収になる例】

▶夫が66歳、妻が68歳で、2人とも国保に加入し、世帯主の年金受給額30万円と給与所得額100万円の場合

- 年金受給額の1回当たりの額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{受給額} \\ \hline 300,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} \div 6 \text{ 回} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1回当たりの受給額} \\ \hline 50,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$



$$\begin{array}{|c|} \hline \text{受給額の2分の1} \\ \hline 25,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

- 1回当たりの保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{国保料} \\ \hline 20,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{介護保険料} \\ \hline 10,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{合計額} \\ \hline 30,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

合算した保険料が、受給額の2分の1の金額を上回っているため、普通徴収

▶夫が73歳、妻が70歳で、2人とも国保に加入し、世帯主の年金受給額17万円の場合



年金受給額が年額18万円未満のため、普通徴収

保険料等の金額は、実際の保険料と異なります。

健診に関するお知らせが次のページにあります

# 健康な身体を維持するために

## ◆特定健康診査、特定保健指導が始まります

医療技術の進歩や高齢化が進み、医療費は年々増加する傾向にあります。医療費を抑えるためには、早期発見、早期治療により病気の重症化を防ぐことが重要となります。近ごろ特に、不規則な生活や食事、食べすぎや運動不足の積み重ねで起こる肥満を起因として、糖尿病や高血圧、高脂血症をあわせた症状のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の疾病が注目されています。

このメタボリックシンドロームは、健康診断で容易に発見することができ、食生活の改善や運動習慣を身に付けるなど、生活全般を見直すことが重要になります。そこで、平成20年度から、生活習慣病の予防を目的に、40歳からの方を対象に特定健康診査と特定保健指導を実施します。

平成19年度まで

個別の病気を早期発見・早期治療を目的とし、高血圧などの疾病ごとに健康指導を行っている

平成20年度から

40歳からの方を対象にする特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した内容になり、メタボリックシンドロームやその予備群の方に、改善と予防に向けた保健指導に重点をおく

### 【特定健康診査、特定保健指導とは】

メタボリックシンドロームの判断基準を取り入れた特定健康診査

- 腹囲測定や血液検査などの基本的な健診
- 心電図検査や眼底検査などの詳細な健診（医師が必要と認めた方）



成人検診での問診の様子

### ◆メタボリックシンドロームの判断基準

#### 内臓脂肪型肥満

腹囲 男性：85 cm以上  
女性：90 cm以上

+

- 高血圧
  - 最高血圧 130 mm Hg 以上
  - 最低血圧 85 mm Hg 以上の両方またはいずれかに当てはまる
- 高血糖
  - 空腹時血糖値 100 mg / dl 以上
- 脂質異常
  - 中性脂肪 150 mg / dl 以上
  - HDL コレステロール 40 mg / dl 未満の両方またはいずれかに当てはまる

- 腹囲が基準以上で、高血圧、高血糖、脂質異常のいずれか2つ以上に該当するとメタボリックシンドローム
- 腹囲が基準以上で、高血圧、高血糖、脂質異常いずれか1つに該当すると予備群

該当した場合、医師や保健師、栄養士などの専門家が、食事などの生活改善に向けて特定保健指導を行う

## ◆特定健康診査実施アンケート結果

平成20年度からの特定健康診査の実施にあたり、昨年5月に40歳以上の国保加入者の中から無作為に選んだ2,500の方に、健康診断等の受診に関するアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査の結果は、特定健康診査を身近なものに感じ、より多くの方に受診していただくために活用させていただきます。

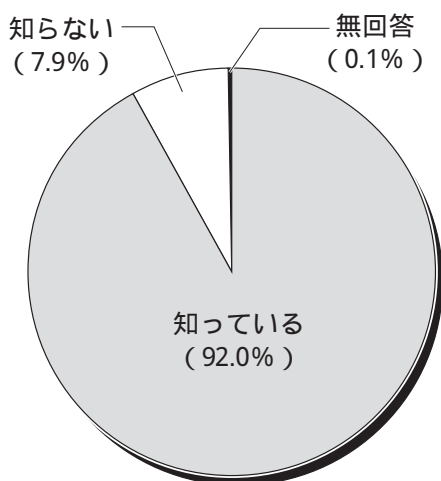
### 【アンケート調査の結果】

送付数 2,500 通

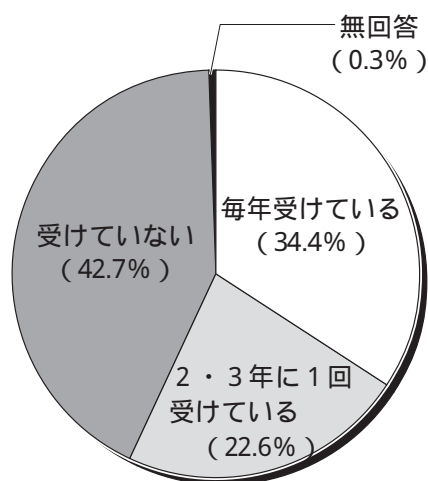
回答数 1,355 通

回答率 54.2%

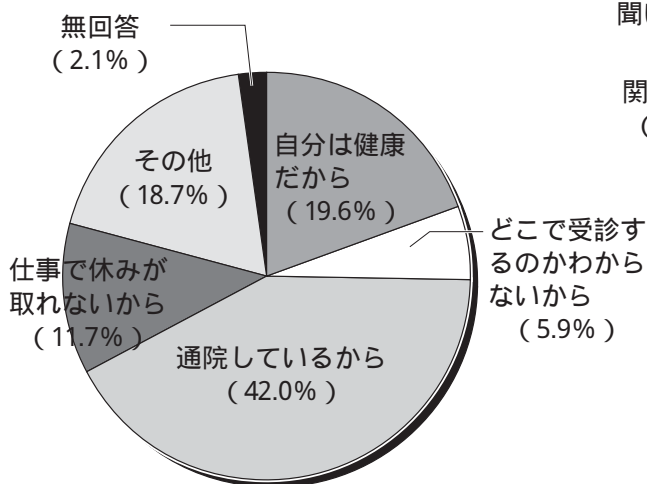
### ◆市が行っている健康診断（成人検診や人間ドック）をご存知ですか



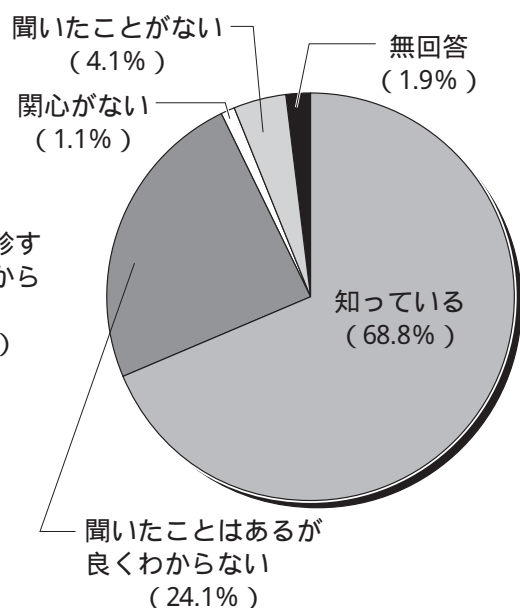
### ◆会社の健康診断や岩見沢市が行っている健康診断を受けたことがありますか



### ◆健康診断を受けていないと答えられた方（複数回答有）



### ◆メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っていますか



問合せ先 市健康推進課国保係